

警報発令時の対応について

多可町に気象警報が発令された場合の対処の仕方

(大雨・洪水・大雪などによる)

杉原谷小学校

1 関係する気象警報

・大雨警報 ・洪水警報 ・暴風警報 ・大雪警報 等

2 対象となる地域

兵庫県全域 兵庫県南部 北播丹波 多可町

3 警報発令時の対応

(1) 登校前に警報が発令されている時

① 午前7時現在、多可町に警報が発令されている場合

・自宅待機とします。(教育委員会が防災行政無線で自宅待機の連絡を行います。)

※警報が発令されるおそれのある場合は、午前7時まで自宅待機をさせていただきます。

② 午前9時までに警報が解除された場合

・学校から登校の連絡があるまで自宅で待機させていただきます。

・通学路等の安全を確認後、学校が防災行政無線等で登校時間を連絡します。

③ 午前9時現在も警報が継続中の場合

・臨時休校とします。(教育委員会が防災行政無線で臨時休校の連絡を行います。)

(2) 午前7時から登校するまでの間(8時10分まで)に警報が発令された場合

① 児童が在宅の場合は、自宅待機とします。

② 登校中の児童については、学校と家との距離等により、家に帰るか学校まで来させて待機させるか、校長ができる範囲で判断して指示します。

③ 既に学校に来ている児童については、学校で待機させ、安全を確保します。

なお、児童をいつ帰すかについては、学校ごとに状況が違うので、各学校と教育委員会が協議して対応を決定し、防災行政無線や「はなまる連絡帳」等で連絡します。

(3) 学校生活中に警報が発令された場合

・学校が状況を把握し、教育委員会と協議の上、安全な措置を講じます。

なお、児童をいつ下校させるかについては、学校ごとに状況が違うので、各学校と教育委員会が協議して対応を決定し、防災行政無線等で連絡します。引き渡しを行う場合もあります。

以上のような対応を原則といたしますので、多可町内の学校と本校では対応が異なる場合も考えられますが、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。